

地域密着型サービス自己評価票

- ・ 指定小規模多機能型居宅介護
(指定介護予防小規模多機能型居宅介護)
- ・ 指定認知症対応型共同生活介護
(指定介護予防認知症対応型共同生活介護)

(よりよい事業所を目指して・・・)

記入年月日	平成	19年	8月	7日
事業所名				
ユニット名	1Fユニット			
事業所番号	2371300910			
記入者名	職名	管理者	氏名	野田 真里子
連絡先電話番号	052 - 739 - 1717			

自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>		
2	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>		
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>		
2. 地域との支えあい			
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>		<p>近隣の方との信頼関係を更に深め、幼稚園や学校の放課後に、お子様が気軽に立ち寄ってもらえるような関係を築きたい。</p>
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>		<p>住所が名古屋市外の入居者が多く、老人会等に参加できないため、交流を深められる機会が得られるように、自治会に働きかけたい。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>		<p>認知症という病気を深く知り、身近に感じて頂くために、地域の方を対象とした勉強会を開催したい。</p>
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>		<p>普段より外部評価項目を基本とした、サービスの自己評価を定期的（頻度よく）に行い、スタッフ全員で改善方法を検討する機会を設けたい。</p>
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>		<p>普段のホーム内の様子を撮影したものの上映会を開催し、サービス内容についての率直な意見を頂きたい。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>		
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>		<p>制度を活用するためのプロセスを十分に理解し、入居相談時等に説明できる体制をつくりたい。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職を最小限にするために、運営者は定期的（必要な時は随時）にスタッフと個別に面談する機会を設けており、職場の問題・不満等を聞き、運営者としての考えを伝える機会を設けている。新規事業所開設時等による昇格以外は、基本的にスタッフの異動は行っていない。止む負えずスタッフが異動（退職）する場合には、ご入居者に十分説明をしダメージを最小限にする努力をしている。また、普段よりユニット間の協力を密にすることで、他ユニットのスタッフでもご入居者と馴染みの関係をつくるように心掛けている。		
5.人材の育成と支援			
19 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一般スタッフについては、計画的に外部講師による研修を実施したり、外部研修の情報を開示し、積極的に受講出来る流れを作っている。管理者については運営者が定期的に全国の事業所を対象にした集合研修を行っており、スキルアップを図っている。		
20 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	名古屋市グループホーム協議会の会員になり、会合に出席することで同業者と交流する機会を確保している。また、他のグループホームで実習させて頂く機会をつくり、提供しているサービスを比較することで、サービスの質の向上に向けた行動の切っ掛けとしている。		
21 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者は、休憩時間、休憩場所の確保、また、休日、有給休暇が取得できるように勤務表作成時には、スタッフの希望を最大限取り入れるように配慮している。運営者は頻繁（ほぼ毎日）グループホームに出向き、スタッフ一人一人とコミュニケーションを図ることにより、普段からスタッフの悩み、気持ち受け止めるように心掛けており、聞き出したスタッフの意見は可能な限り迅速に実現できるように行動している。また、常に携帯電話を持ち、時間外、休日を問わず連絡を取り合っており、管理者やスタッフが話しやすい環境を作っている。		休憩室にあるロッカーを、スタッフ了承のもと小型のタイプに変更することで、休憩スペースをより広くし快適にしたい。
22 向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は頻繁（ほぼ毎日）グループホームに出向き、スタッフの勤務状況・態度・能力・適正を把握するように努めており、特に優秀と認められ、本人が希望する場合は、新規事業所開設時に管理者として起用することとしている。また、運営者において資格取得表彰金制度を設け、取得者に表彰金を支給することで取得を奨励している。		スタッフから要望が出ている「認知症ケア専門士」の資格を資格取得奨励金制度の適用資格に加えたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>ご入居前に必ず本人の生活の場に出向き事前面談を実施し、また契約前にお試し入居を実施することで、適切な支援をするための情報を確保するように努めている。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>事務所とは別に相談室を確保しており、入居申し込み（初回相談時）には、管理者に加え可能な限り運営者も同席し、ご家族から十分に話しを聞くことで、安心感を持って頂けるように対応している。</p>	
25	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>初回相談時には入居申し込みに至らない場合でも、在宅介護における負担軽減に向けたサービスの利用方法の相談にのっており、必要な場合はサービス事業者（ケアマネジャー等）の紹介をしている。ご家族・ご本人から十分話を聞いた上で、当ホームでの受入れが難しい場合は、受入れ可能と思われる施設の紹介に努めており、普段より施設間のネットワーク作りに努めている。</p>	
26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>事前面談・お試し入居でご本人・ご家族から得た情報をスタッフが共有化することで、ご本人の理解に努め、他の利用者とのコミュニケーションを助ける等、可能な限り過剰な気遣いをさせないように配慮している。また、特に生活が落ち着くまでは、適宜ご家族の協力（来訪・電話等）を得ることができるよう、事前にご家族に確認させて頂いている。</p>	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>昔の風習やならわし、懐かしい料理等を教えて頂いている。調理方法や味付けの仕方、作法等そのつど教えて頂く事も多い。いたわりの言葉をスタッフに掛けて頂き癒されることもある。ご入居者と信頼関係をつくるために、スタッフから適度に、やって良いこと・悪いことを伝える（指摘する）ようにしている。</p>	<p>昔の道具を取り入れることで、家事を一緒に行って頂ける切っ掛けを作って行きたい。（回想法の取り入れ）</p>

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族がご入居者の精神的な支えとして、自然な形で本人を支えて頂けるように、また、スタッフとは異なる立場で考えて頂くことにより、より良いケアに繋げて行けるように、普段よりご家族への情報提供に努めている。ご入居者とご家族がグループホームで一緒に時間を過ごして頂くためにも、イベント時にはご家族様にご案内をさせて頂き参加を促している。		
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族の訪問時に職員は「笑顔」での対応を大切に、ご入居者の生活の様子等を連絡をさせて頂くことでご家族に話題を提供し、ご入居者との時間を心地良く過ごせる雰囲気作りに努めている。		
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	イベント・季節節目などに、近況報告を兼ねてご入居者が親類・知人等へ手紙を書くことを支援している。また、ご入居者がご入居前に通っていたデイサービス施設等に訪問する支援をしている。		
31 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	スタッフはご入居者の個々の性格・認知症のレベルを把握することに努め、入居者同士の会話や付き合いが良好な時は優しく見守り、不調となる兆しが見える時は会話の中に入る等、利用者の暮らしに影響が出ないように配慮している。		控えめな性格のご入居者にも、自分の存在を出せる機会を作りたい。
32 関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了（退居）となる場合は、ご家族と共に次の入居施設（病院）を見つけるまで探しており、管理者は施設への訪問にも同行させて頂いている。また契約終了後も訪問・電話で近況を伺うなど、関係の継続に努めている。死去された時はご葬儀に参列させて頂いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1. 一人ひとりの把握			
33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>ご入居前に事前面談を実施することで、十分なアセスメントを行っている。またスタッフは普段よりご入居者の話に傾聴することで、ご入居者の希望・意向の把握に努め、毎月1回行うカンファレンスにおいては、本人の視点に立って話し合うようにしている。</p>	<p>ご入居者の安全の確保・健康の維持を前提として、ご家族のご理解ご協力のもと、施設の正常な運営に影響が出ない限り、本人の希望・意向に沿った生活を実現して行きたい。</p>
34	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>ご入居前に事前面談を実施することで、十分なアセスメントを行っている。またご入居後は、少しずつご入居者・ご家族と馴染みの関係を築いて行く中で、会話や行動から気付いたご入居者のこれまでの暮らしの様子(情報)をスタッフ間で共有するように務めている。</p>	
35	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>ケアプランに加えてご入居者個々に日課計画表を作成しており、ご入居者の通常の1日の暮らしを把握した上でサービスの提供を行っている。また毎月1回のカンファレンスにおいては、スタッフが1ヶ月間で把握したご入居者個々の「できること」「できないこと」をまとめた報告書をもとに、今後のケア方法を検討している。</p>	
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>ご入居者、ご家族との普段のコミュニケーションの中で意向・要望を聞き取り(感じ取り)ケアプランにおける目標設定に反映させている。スタッフの中でご入居者毎に「できること」「できないこと」をまとめた報告書を作成する担当者を決め、毎月1回のカンファレンスにおいて、担当者が作成した報告書をもとに話し合い、結果をケアプランに反映している。</p>	<p>ご家族と共にご入居者を支える個別支援を継続して行えるように努力していきたい。</p>
37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>心身の状態に大きな変化が生じた場合は随時ミニカンファレンス(臨時カンファレンス)を開催し、ケアプランの見直しを行っている。</p>	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個々に作成しているケース記録とともに、特に重要な事項については申し送りノートを活用することで、スタッフ間で情報の共有化を図っている。スタッフ間で共有した情報をもとに、毎月1回のカンファレンスで話し合いケアプランに反映している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご家族の希望に応じ通院介助を行い、ご入居者の希望に応じ買い物や外食等柔軟な外出支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営推進会議の委員になって頂いている民生委員の方と十分な信頼関係できており、地域に新設された保育園に当グループホームをご紹介頂いたことで、交流を始めることができた。またイベント時には多様（歌・踊り等）なボランティアの方のご支援を頂いている。他に地域の中学校の職場体験・クラブ活動発表の受け入れも行っている。運営者は消防署と密に連絡をとっており、消防署担当者とは信頼関係を構築できている。		緊急時（ご入居者徘徊等）に備え、警察や交通機関等との連携がとり易い環境をつくって行きたい。
41	他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	ご入居者の希望に応じて、訪問理美容・訪問マッサージのサービスを利用できるようにしている。		以前、地域における文化サークル（公民館での習い事）の参加にチャレンジしたが、キャンセルされたままの状態となっている。再度参加に向けて検討をして頂けるように働きかけをしていきたい。
42	地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センターを兼ねる社会福祉協議会が主催する連絡協議会に定期的に参加し、話し合いや情報交換を行っている。		地域包括支援センターが主催する「認知症高齢者を介護する家族への支援事業等教室」に協力することで、地域における認知症支援事業に積極的に取組みたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者・ご家族の希望がある場合とご入居者が特に専門的な診療が必要な疾病をお持ちの場合を除き、基本的にご入居者とご家族の同意のもと協力医療機関の医師をかかりつけ医とさせて頂いている。ご家族が希望される場合は、協力医療機関以外の医療機関(かかりつけ医)への通院も対応させて頂いている。		
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症の症状が日常生活に支障が出るご入居者については、ご家族の同意のもと、地域の専門医の診察を定期的受けることができるように支援している。		地域の医師会の協力を得て、認知症専門医による定期的な往診を実現することにより、認知症の症状に関するスタッフの身近な相談窓口を確保したい。
45 看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	協力医療機関には定期的(毎週)に訪問診療に来て頂いており、医師と共に看護師とは馴染みの関係ができており、スタッフは気軽に相談している。		地域の訪問看護ステーションと当グループホームが契約することで、スタッフが看護師と24時間連絡・相談できる体制をつくり、協力医療機関以外の様々な専門医と連携を取り易い環境を実現したい。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	ご入居者入院時は、医療機関に介護サマリーを提供し情報提供を行っている。入院中は随時見舞いに行きご入居者のメンタル面の支援を行い、ご入居者の治癒力を高めることで、早期退院に向けて協力している。		
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	早期からご入居者の状況についてご家族に密に報告しており、ケアに対する認識にずれが生じないように努め、スタッフの対応方針とご家族の意向が異なることがないようにしている。また、必要に応じてご家族にご入居者の医療機関受診に同行して頂くことで、医師の意見を直接聞く機会を設けている。		当グループホームとして看取りに関する指針を定め、ご家族にご説明の上了承を頂きたい。
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご入居者に医療行為が常時必要となった場合および当グループホームの介護力では対応が困難となった場合は、退居して頂かざる負えない。退居を検討する時は、運営者も含めスタッフ全体で入退居基準をもとに話し合い、退居理由(対応できないこと)を明確にした上でご家族に説明しご理解頂いている。		地域の訪問看護ステーションと当グループホームが契約することで、スタッフが看護師と24時間連絡・相談できる体制をつくり、「対応できないこと」を減らす努力をして行きたい。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		
<p>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>			
<p>1. その人らしい暮らしの支援</p>			
<p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>		
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>		
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>		
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>		<p>化粧ボランティアに訪訪して頂いたことがあり、お化粧をして頂くことにより、ご入居者の内面からの喜びを感じることができた。定期的に来訪して頂く流れをつくりたい。</p>

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>		月に何回か外出に出掛け、食事を通して地域の方との触れ合いを図る流れを、今後も継続して行きたい。
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>		
56	<p>気持ちよい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している</p>		
57	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>		
58	<p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している</p>		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>		本年10月より運営者が近隣にて3ヶ所目となるグループホームを開設する予定となっているため、3ホームのご入居者共通の趣味を活かしたクラブ活動などを行って行きたい。

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60	お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理が可能なご入居者にはご自身で財布を持ってもらっている。自己管理が困難なご入居者でも、買い物時にはお金を渡し、自分で買いたい物を選び、お金を支払うことをスタッフが支援することで不安を取り除き、ご入居者の自信に繋げている。		
61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は毎日散歩に出掛け、外気浴の取り組みを行っている。季節や天候に応じ、ご入居者個々の希望を取り入れながら、ドライブ・外食の支援を行っている。歩行が困難なご入居者には車イスを利用して頂くことで同様の外出支援をしている。		
62	普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	ご家族との外出・外泊は自由に行って頂いてる。日常的な外出とは別の特別な楽しみとして、普段からのご入居者の希望をもとに、スタッフ（行事委員）が中心となり運営者の協力を得て、日帰り旅行を企画・実施している。		本年の敬老の日にちなんで、敬老バスツアー（日帰り旅行）を実現させたい。
63	電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人とのつながりを保って頂くために、特にイベント時や季節の変わり目等には、手紙を作成することを積極的に支援している。電話はご迷惑とならないように必要な場合はスタッフが先方と調整を図りつつ、ご入居者が気軽に掛けられるように支援している。		
64	家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族・友人・知人等が来訪された時はスタッフは笑顔で迎え、居間でも談話し易い雰囲気作りをし、他のご入居者とも顔馴染みの関係になれるように心掛けています。また、来訪者が時間を気にせずゆっくり過ごせるように、お茶等を出す等配慮をしている。来訪者が気軽に訪ねられるように、夜間を除き出入りは自由になっている。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各種セミナーの参加を奨励し身体拘束の内容とその弊害を認識するよう努めている。人権の尊重およびご入居者の安全を最優先した上で、できるだけ拘束のない介護に取り組んでいる。止むを得ず拘束に値する行為が必要な場合は、ご家族様(必要に応じ医師)に報告・相談の上カンファレンスで話し合い、期間を定めて実施することにしており、慢性化しないように定期的に対応を見直すことになっている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ご入居者の意志を尊重し、自由な暮らしを支援しており、居室・玄関には夜間を除き鍵はかけていない。スタッフはご入居者の外に出たい雰囲気気付いたら、止めずにさりげなく声掛けをしつつ、できる限り一緒に出掛けるようにしている。玄関には人感センサーを設置しているが、ご入居者の人権に配慮し、その場では鳴らない仕様にしてある。		
67 利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	台所からご入居者の居室への出入りが確認できるよう、食堂洗面台に大型の鏡を設置し、さりげなく台所からの死角を少なくするように配慮している。また台所を対面式キッチンにすることで、ご入居者の動きやサインを作業中も把握し易いように配慮している。スタッフは目配り・気配りを心掛け、プライバシーに配慮しつつ、時折ご入居者の居室を訪ねて様子を確認することで、常に安全・安楽につなげている。		
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	薬品・衛生用品・危険物(ガスボンベ)等の在庫は保管用の物入を定め鍵を掛けて管理している。刃物(包丁等)はキッチン収納庫の扉に夜間のみ鍵をして管理している。ご入居者が日常的に使用する衛生用品(石鹸等)は、場所を決めて置くようにしており、一人ひとりの認知症の状態を認識し、誤飲等がないように常に配慮している。ご利用者が注意の必要な物品の保持を希望される場合は、管理方法を個別にご家族と相談の上対応している。		
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	管理者を防火管理者として登録し、普段より防火管理を徹底している。所轄消防署と連携し年2回の通報訓練を実施し、同時に消火訓練・非難訓練をご入居者と共に行っている。また、事故防止のためにご入居者個々の状態の把握に努めるとともに、スタッフよりヒヤリハットの報告を収集している。事故が発生した場合は、迅速な対応、報告の後、事故報告書を作成、提出することにより、状況を性格に伝えることをスタッフに徹底しており、報告書をもとにカンファレンスで再発防止について検討をしている。		
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	運営者が立てる計画に基づき、定期的にスタッフ全員が市町村で開催する普通救命講習を受講している。		
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	非難訓練を年2回ご入居者と共に実施している。災害時に地域住民の方の協力が得られるように、町内会長・民生委員を通じて働きかけをして頂いている。		夜間を想定した避難訓練を実施したい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72 リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	ご家族様に日頃から報告・連絡を密に行うことにより、十分な信頼関係が構築されるように努めており、ご入居者一人ひとりに予測されるリスクを、率直に話し合うことができる関係になっている。リスク回避に向けた取組みについても、ご家族の理解・了承のもと、福祉用具（センサー）を活用する等、安全に配慮しつつ可能な限り抑圧感がないようにしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日バイタル測定を行い、普段の数値と比較することで異変の発見に努めている。また、バイタルの数値だけに頼らず、スタッフの「気付き」を大切にしており、ご入居者が普段の様子と変化はないかを常に確認することが、異変（疾病）の早期発見・対応に結びついている。		協力医療機関の医師・看護師または訪問看護ステーションの看護師等の協力を得て、スタッフに対し疾病の症状についての講習会等を実施することで、異変の早期発見や緊急対応の判断に必要な医療的知識のレベルアップを図りたい。
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフはご入居者個々の薬の内容・目的を周知するように努めており、正しく服薬出来るように支援している。薬が変更になった時は副作用等の把握を慎重に行っている。服薬管理表を作成することでスタッフ全員が薬の内容を容易に把握できるようにしている。また、前日よりご入居者の個々の薬を個別のケースにセットし、服薬時にも別のスタッフが中身をチェックすることで、飲み忘れや誤薬が発生しないように配慮している。また薬の服薬によってご入居者の様子に変化がある場合は、ご家族了承の上医師に連絡し、薬の変更等指示を仰いでいる。		
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	家事や散歩による適度な運動等により、身体を動かす機会を多くしたり、乳製品や繊維質の多い食材等を取り入れることで、自然排便につなげている。排便の訴えがない方は、決められた時間にトイレに誘導することで自然排便につなげている。止むを得ず下剤を使用する場合は、必ず医師に相談し、ご入居者個々の状態に合わせた使用量、頻度等での使用を行っている。		
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	一人ひとりの習慣や、できる事・できない事を把握し、個別の支援を行っている。ひとりで行うことが困難なご入居者は、毎食後介助・支援を行っている。		
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量はご入居者個々のケース記録へ、また水分摂取量は水分摂取チェック表に記入することで、カロリーの過不足や栄養の偏り、水分不足がないかを常に気を付けている。普段の食事については、管理栄養士作成による、栄養バランス・カロリーに配慮した基本メニューをもとに、ご入居者の好みに合わせた献立作りに努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78 感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	毎年インフルエンザの予防接種をスタッフも含め実施している。ノロウイルスについては、社内衛生管理指導室および衛生用品メーカーの指導のもと、薬剤の適切な使用等十分な対策を実施している。普段はスタッフを含め外出後・食事前のうがい・手洗いを徹底をしている。衛生用品メーカーによる研修や社内研修を実施することで、感染症についてスタッフが学ぶ機会を設けている。また、保健所で開かれるセミナーへの参加も奨励している。		
79 食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	運営者の食事サービス部門が使用している食品安全衛生マニュアルに基づいた簡易マニュアルを作成し管理をすることで、食材および調理器具の衛生を保つように努めている。食材は日々の購入するもの他に、まとめて配達されるものもあるが、無駄の出ない量を厳密に計算し発注するように徹底している。消費期限の確認を定期的に行い、期限切れの食材を置かないようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
80 安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	運営者の緑化サービス部門の協力を得て、建物周囲の法面に四季の花が楽しめる木々と芝生を植栽し、近隣の民家に溶け込むように配慮している。スタッフの協力により草花の鉢植えやプランターをつくり、玄関前に置くことで、ご利用者やご家族・近隣の方に季節を感じて頂けるように配慮している。また玄関前に長いすを置き、ご入居者がのんびりくつろぐことができるようにしている。		
81 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や居間には季節感のある手作りの掲示物を飾っている。食堂のテーブルには花瓶を置き、四季折々の花を飾るようにしている。また庭には畑があり、運営者の協力により野菜を育て、皆で「実り」を目で楽しみ、収穫し庭先で昼食をとるなど味を楽しむことで、五感を通じて季節感を味わえるようにしている。		
82 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人でも過ごせて、気の合ったご入居者やご家族と団欒もできるように、ソファ・テーブル・椅子の配置を工夫し、時々に合わせて思い思いの場所で居心地良く過ごせるようにしている。喫煙されるご入居者には、孤立することなく他のご入居者の迷惑にもならない喫煙スペースを確保している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時ご家族様に、馴染みのものを多く生活の中に取り入れることが、ご入居者の居心地のよい環境づくりに欠かせないことを説明し、寝具・タンス・写真等これまで使用していた物や思い出の品を持ち込んで頂いている。		
84	換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	スタッフが換気の必要性を十分に認識し、1日の中で適度な換気を意識して行うようにしている。また寒暖期においては、温度調節をこまめに行うことで、外気温との差を少なくするように努めている。暖房により空気が乾燥し易い冬場は、居室にはぬれタオルを干し、共用部には加湿器を使用することで、適度な湿度を保つように配慮している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、要介護高齢者が生活するために必要な最小限の設備として、原則的なバリアフリー構造（高齢者の体格に合わせた高さの流しや洗面台の設置・段差のない床面・手すりの設置等）となっているが、ご入居者個々の身体機能の状態に合わせて、運営者の福祉用具専門相談員が必要な福祉用具の提案を随時行っている。		
86	わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	現在のところ一般的な設備や物品の影響により大きく混乱するご入居者はいない。共用部に面した扉が多いことにより、自分の居室やトイレが分からなくなるご入居者のために、ご入居者の目線の高さに表示を付けたり、室名札にご入居者の写真を入れる等、認識し易くする工夫をしている。		
87	建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんで、活動できるように活かしている	玄関先や庭は、ご入居者が花や植木の手入れをし易いように広い空間をとっている。庭は普段洗濯物を干したり、日向ぼっこをしたりして活用しているが、パーベキュー等にも活用し易いように、温かみのあるレンガブロックで広いスペースのテラスを設置している。		野菜の手入れ・水やり・収穫をし易くするために、畑の中に広い通路をつくりたい。

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

. サービスの成果に関する項目		取 り 組 み の 成 果 (該 当 する 箇 所 を 印 で 囲 む こ と)
項 目		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該 当 す る 箇 所 を 印 で 囲 む こ と)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

グループホームの管理者は何よりも「笑顔」を大切にしている。作り笑いではない本当の笑顔は、人と人との信頼関係なしには生み出すことはできないものと考え、ご入居者・ご家族・地域住民の方々、そしてスタッフ同士の普段からのコミュニケーションを大切にするようにスタッフに指導しており、その結果良好な人間関係を築くことができている。運営者(シニアサービス課)は管理者の気持ちを十分に組み、管理者を含め介護スタッフの気持ち・希望を大切にしつつ経営とのバランスをとりながら、グループホームの運営に深く関与し、風通しがよく、働き易